

安全安心だより

2024 令和6年10月22日
No.11 鳥取市役所協働推進課
通巻178号 〒680-8571
鳥取市幸町71番地
電話 0857-30-8177

11月は児童虐待防止推進月間です

児童を守るのは大人の責任です。皆さんからの情報提供が、SOSを発する児童の発見、保護につながります。児童虐待の早期発見と被害児童の早期保護のため、

- ・ 度々子どもが激しく泣いている
- ・ 夜一人で留守番をさせられている
- ・ 毎日汚れた同じ服を着ている

等「虐待かも!？」と思われる児童を発見した場合は、鳥取県中央児童相談所(0857-23-1031)、鳥取市こども家庭センター(0857-20-0122)、警察に通報してください。

児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)番にかけるとお近くの児童相談所につながります。

～ 児童虐待は4種類に分類されます ～

- 身体的虐待～ 殴る・蹴る、熱湯をかける、たばこの火を押しつける、強く揺さぶる等
- 性的虐待 ～ わいせつな行為をする、又はわいせつな行為をさせる等
- ネグレクト ～ 長時間車中に放置する、適切な食事を与えない、家に残したまま度々外出する、児童を学校に行かせない等
- 心理的虐待～ 児童の見ている前で家族に暴力を振るう、言葉による脅かし、他の兄弟姉妹と著しく差別的な扱いをする、児童を無視したり拒否的な態度を示す、児童の心を傷つけるような言動をする等

児童虐待は、児童の健やかな成長を阻害し、虐待の経験が少年非行やいじめ、引きこもり等の原因になる場合があります。皆さんの情報提供がSOSを発する子ども達の発見、保護につながります。児童虐待のない社会を目指しましょう。



DV(配偶者からの暴力事案)・ストーカー等の相談機関 (鳥取県警察本部ホームページ引用)

- ・ 警察総合相談電話(24時間受付) #9110 または 0857-27-9110
- ・ 警察本部性犯罪110番(24時間受付) 0857-22-7110
- ・ 配偶者暴力相談支援センター
鳥取県福祉相談センター(鳥取県婦人相談所) 0857-27-8630(平日8:30～17:15)
鳥取市江津318-1 (緊急の場合は夜間、休日も対応)

自転車のながらスマホ・酒気帯び運転の罰則強化！！

令和6年11月1日から、**自転車の危険な運転に新しく罰則が整備**されます。近年、自転車運転中の携帯電話使用等に起因する交通事故が増えています。**自転車に乗りながら携帯電話を使うことは禁止、最大1年以下の懲役、または30万円以下の罰金**が科されます。また、自転車の酒気帯び運転の罰則も強化され、**3年以下の懲役、または50万円以下の罰金**が科されます。

ながらスマホ、酒気帯び運転、絶対ダメ！

違法薬物に

NO

大切な未来に

YES



麻薬・覚醒剤・大麻 乱用防止運動

10月1日から11月30日まで



厚生労働省 都道府県

後援：警察庁 こども家庭庁 法務省 最高検察庁 財務省税関 文部科学省
海上保安庁 公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター

覚醒剤や麻薬、大麻、危険ドラッグなどの薬物の乱用は、あなたの健康やあなたの周りの人々に計り知れない悪影響をもたらします。たとえ1回だけでも「乱用」です。絶対に使わないでください。

薬物の乱用は大切な脳を傷つけます。私たちの脳は、20歳頃まで成長するといわれています。特に、小学生、中学生、高校生の時期は、心身ともに急速に発達するときです。この時期に薬物を乱用すると、脳や身体の成長がストップし、感情のコントロールができず、意欲がなくなる、怒りっぽくなるなど、心身の発達が損なわれてしまいます。

そして、薬物依存になると、不安、被害妄想などの症状が現れ、幻覚や妄想によって、傷害事件や交通事故などを引き起こすこともあります。

また、薬物を手に入れるために、無理な借金をしたり、窃盗、詐欺、売春などの犯罪を犯すことも少なくありません。

薬物乱用の背景

薬物乱用者の多くは、ほんのちょっとした好奇心から安易に使い始め、抜け出せなくなります。この背景として、次のようなことがあります。

- ① 薬物が身体に与える危険性・有害性を十分に知らない。
- ② 薬物は精神依存性が強く、薬物依存になると自分の意志ではやめられなくなってしまう。
- ③ 薬物の取引による利益を資金源としている暴力団や外国人密売組織などが言葉たくみに勧め、大量に供給している。

薬物乱用とは？

薬物乱用とは、ルールや法律から外れた目的や方法でを使用することをいいます。覚醒剤や麻薬などは1回使用しただけでも乱用にあたります。

乱用される主な薬物



● 覚醒剤

幻覚や妄想が現れ、中毒性精神病になりやすい。使用をやめても再燃(フラッシュバック)することがある。大量に摂取すると死に至ることもある。



● 大麻(マリファナ)

知覚を変化させ、恐慌状態(いわゆるパニック)を引き起こすこともある。乱用を続けると、学習能力の低下、記憶障害、人格変化を起こす。



● コカイン

幻覚や妄想が現れる。大量に摂取すると全身痙攣を起こすほか、死に至ることもある。



● MDMA

知覚を変化させ幻覚が現れることがある。大量に摂取すると高体温になり、死に至ることもある。



● LSD

強力な幻覚剤であり、極めて微量でも使用すると幻覚症状が表れ、気分が高揚し、不眠状態が続き、体温・心拍数の上昇、頻脈や散瞳等の症状が出てくる。その幻覚症状が原因で精神錯乱や異常興奮になる。



● 危険ドラッグ

麻薬などに類似した有害で危険な物質を含んでおり、呼吸困難や異常行動を起こしたり、死に至ることもある。



● 向精神薬

睡眠薬、精神安定剤など医療用として用いられているが、乱用されると精神及び身体へ障害を与える。また、依存により、思考、感覚及び行動に異常をきたす。



● 有機溶剤(シンナーなど)

情緒不安定、無気力となり、幻覚や妄想が現れて、薬物精神病になり、大量に摂取すると呼吸困難となり、死に至ることもある。

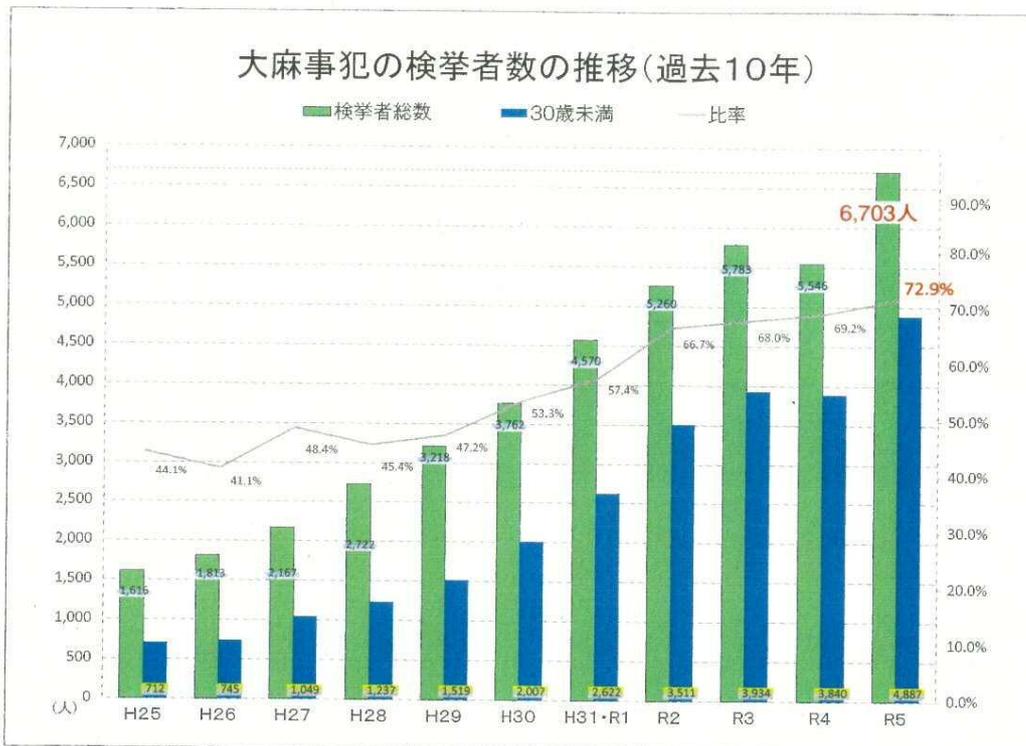
隠語

薬物は、別の呼び名で呼ばれている場合があります。

- 覚醒剤…………… エス、氷、スピード、アイス、シャブ
- 大麻…………… ハッパ、グラス、チョコ、クサ、野菜
- MDMA(錠剤型合成麻薬)… エクスタシー、バツ(「×」、「罰」)、タマ(「弾」、「玉」)
- ヘロイン…………… ペー、チャイナホワイト、ジャンク
- コカイン…………… コーク、スノウ、クラック、チャーリー、チャリ、自転車
- LSD…………… エル、紙、ペーパー、アシッド

近年、若者の検挙者が急増しているのが大麻です。

- 令和5年には、6,703人が検挙され、そのうち約7割にあたる4,887人が青少年であり、青少年を中心に大麻の乱用の裾野が拡大しています。
- インターネット等において、「有害性がない」などの誤った情報が氾濫しており、青少年の大麻乱用の拡大につながっていると推測されます。
- 最近では、幻覚成分を濃縮させた「大麻ワックス」や、大麻を含んだ食品（クッキー、チョコレート）などの摘発も相次いでいます。



大麻の加工品や大麻を含んだ食品に気をつけて！

大麻から成分を抽出した「大麻リキッド」や「大麻ワックス」など新しいタイプの加工品の摘発も増加しています。また、海外でお土産として売られているチョコレートやクッキー、キャンディなどの中に大麻が含まれていることがあります。誤って口にして体調不良で救急搬送された事例も発生しているので十分に注意しましょう。



あなたとあなたの大切な人を守るために。

誘われたらどうする？

薬物乱用の問題は、一部の人たちだけの問題ではありません。

覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの違法な薬物を経験した人は、全国で大麻が約 134 万人、危険ドラッグが約 29 万人、MDMA が約 44 万人、覚醒剤が約 47 万人いる可能性があります。

出典：令和5年度厚生労働科学研究「薬物使用に関する全国住民調査（2023年）」より

■ 誘いの言葉にだまされない。

- 「1回だけなら大丈夫」「やせられるよ」「みんなやってるよ」などの甘い誘いは、全部ウソです。
- 問題がある薬物を勧めてくること自体に違和感を持ち、危険を察知する判断力を身につけることが大切です。

■ 「はっきり、きっぱり」断る

- 誘われたとき、少しでも迷っている様子を見せてしまうと、また誘われてしまいます。誘われたときは、「きっぱり」強い態度で断ることが大切です。
- 断りにくいときは、その場から逃げましょう。逃げることも勇気です。

悩んだときは、まず相談！

覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物乱用に関わる問題で困ったときは、一人で悩まずに相談してください。

相談窓口では、相談に関する秘密は絶対に守ります。安心して相談できますので、全国の保健所や精神保健福祉センターなどにお問い合わせください。

薬物乱用の問題の解決には、大人の力が必要です。早めに、信頼できる大人に相談しましょう。

通報先

鳥取県福祉保健部医療・保険課 電話 0857-26-7203

鳥取県立精神保健福祉センター 電話 0857-21-3031

鳥取市健康こども部鳥取市保健所 電話 0857-30-8531

鳥取県警察本部薬物110番 電話 0857-26-3774